

論文

被災地での「新しい防潮林づくり」に関する一考察

— 現象学の「生活世界」論を手がかりとして —

廣重剛史*

目次

はじめに

1. 「生活世界」論の視角
2. 被災地での「新しい防潮林づくり」
3. 海岸防災をめぐる「揺らぎ」
4. 「新しい防潮林づくり」の意義 — 自然との共生と新しい「故郷」の創出

おわりに

はじめに

本論文は、2011年の東日本大震災後にはじめられた、被災住民やボランティアなどによる「新しい防潮林づくり」について考察する。この「新しい防潮林づくり」とは筆者の造語であるが、その意味は、林野庁が計画主体となり、クロマツを中心に植樹する従来の防潮林づくりに対して、市民が計画主体となり、タブノキやツバキなどの常緑広葉樹（照葉樹）を中心に植樹する防潮林づくりのことを指している。

こうした防潮林づくりを考察するにあたって、本論文では、主として現象学の「生活世界（Lebenswelt）」論の観点から、その活動の「意味」について多角的に考察する。防潮林づくりに関する研究は、その大半が植物学や海岸工学などの自然科学的アプローチを採用している。

しかしながら、とりわけ今回の被災地での防潮林づくりにおいては、沿岸部に住む被災住民の視点について考えることも重要である。その際、E. フッサール（E. Husserl）によりはじめられた現象学は、認識対象の意味の構成についての長い知見の蓄積があり、その点で従来の自然科学的アプローチとは異なった角度から、防潮林づくりのもつ意味を明らかにすることが期待できる。

そこで、本稿では以下、本稿の視点をあらかじめ明らかにするため、現象学の「生活世界」論について概観することから論をはじめ（1章）。そして、今回の被災地での「新しい防潮林づくり」について検討し（2章）、これを関連するその他の復興計画と比較することで（3章）、この運動の意味について考察する（4章）。したがって本稿は、今回の震災復興に関する研究であるとともに、現象学の応用研究としても位置づけられる。

1. 「生活世界」論の視角

1-1. 生活世界の諸相 — 意味・空間・時間

現象学の主要な概念のひとつに「生活世界」がある。それは、物事を理論的・数学的に把握

*早稲田大学大学院社会科学研究所 2009年博士後期課程満期退学（研究生）（指導教員 田村正勝）

しようとする際に現われる「科学的世界」とは異なり、これを身体的・感性的に把握しようとする際に現われる、われわれの主観的な意識と相関的な「意味のつながりの世界」だと定義することができる。

フッサールが「生活世界」を主題として論じたのは、最晩年の『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』（1937年、以下『危機』書と略記）においてであるが、すでにその発想の萌芽は、いわゆる『イデーニ I』のなかでも確認することができる。そこではたとえば「この世界（自然的態度の世界、すなわち生活世界：引用者注）は、私にとって、一つの単なる事象世界として現にそこに存在しているのではなく、同じ直接性において、価値世界、財貨世界、実践的世界として、現にそこに存在している」[Husserl 1950=1979: 128]と述べられ、この世界が多様な意味的世界であることが指摘されている。

こうした生活世界のあり方を具体的に説明すれば、たとえば今、わたしの目の前にはパソコンがあり、わたしはそのキーボードを指で叩きながらこの文章を書いている。その際、わたしの意識は画面上に現われてくる文字列に向かっているが、その「対象としての文字列」の背景には、それが現われるためのパソコンがあり、そのパソコンを置くための机があり、さらにその机を置くための「わたしの部屋」がある。このように、「文字列」「パソコン」「机」「部屋」等々といった個々の対象は、決してそれ自体単独では存在しえない。それらはたとえば「一のため」という目的的对象としての「意味のつながり」を持っている。この点に関して、フッサールは上記引用箇所の直後に以下のように述

べている。

直接的には諸事物は、実用品として現にそこにある。例えば、「書物」を載せた「机」とか、「コップ」とか、「花瓶」とか、「ピアノ」とか等といったようにである。……この同じことは、もちろん、「単なる諸事物」にも当てはまるのと同様に、また私の周囲の人間たちや動物たちにも、彼らの社会的性格の点で、当てはまるのである。彼らは、私の「友だち」或いは「敵」であったり、私の「召使」或いは「上司」であったり、「見知らぬ人」或いは「親類」であったり等々、するわけである [Husserl 1950=1979: 128-129]。

そしてまた、このように対象を「意味」として捉える視点は、認識論と存在論という違いはあるが、フッサールに学んだハイデガーの「用具存在性 (Zuhandenheit)」という考え方も同様である。

自然というものを、ただの客体にすぎないものとして理解してはならない。……森は山林であり、山は石切場であり、河は水力であり、風は「帆にはらむ」追い風である。発見されている「環境世界」とともに出会うのは、このような形で発見される「自然」なのである。そのあり方は、用具的である [Heidegger 1927=1994: 166]。

このように現象学的な観点とは、対象を「意味」の観点から捉えることだと一般的にいうことができよう。ところで、こうした「意味」に

は、時間的な側面もある。たとえば今、ここで書いている文字列は「過去の文字列」の存在を指示していると同時に、「未来の文字列」に対しても開かれている。そしてそれが、わたしの主観的意識と相関的であることはいうまでもない。「パソコン」「机」「部屋」、すべて同様である。「このパソコンは、いつ誰と一緒に買いに行ったものだ。けれどもだいたい古くなってきたので、いつか捨てようと思っている」といったように、「今、目の前にあるパソコン」は、過去の「思い出」や未来の「予定」と結びついている。それは決して「現在」だけでは完結しえない。

このように「生活世界」は、空間的な地平と時間的な地平の双方をもつ「意味の世界」だといえる。このことは『危機』書においても、「学以前にも、世界はすでに空間時間的世界なのである」[Husserl 1954=1995: 248]と述べられている⁽¹⁾。したがってそれは、社会的な次元で言い換えれば、地図帳に示された「点」ではなく、周囲世界に対する意識の基点としての「ここ」であり、カレンダーで示された「年月日」ではなく、その場所で人びとが「思い出」と「希望」を持っている「今」である。

しかし、今回の津波はたとえば「思い出のつながり」としての生活世界、すなわち人々の「思いが詰まった場所」を、そこに暮らす人びとから文字通り「根こそぎ」奪った。それは物理的被害や被害金額だけには還元できない。

この点に関して、現象学的な社会学を展開したP. バーガー (P. Berger) は、従来の安定した意味連関が失われた事態を「故郷喪失 (homelessness)」と呼んだ [Berger 1973=1977: 91]。ただし、バーガーにおいてそれは、意識

の近代的合理化により宗教的な現実定義の信憑性が失われ、社会的な生活世界が複数化した事態を指す言葉である。

しかし、「安定していた意味連関の喪失」という意味に限定すれば、今回の津波もこの「故郷喪失」と同様の事態を惹起したといえよう。現象学的に見れば、それが被災地の復興支援にあたって、いわゆる「ガレキ」の慎重な取り扱いや「心のケア」が強く求められる所以であると考えられる。

1-2. 「日常性」の構成

ところで現象学は一般に、それ以前の哲学や社会学と比較したとき、とりわけ「日常性」に注目する。それは、前節のバーガーにおいて、「社会的な生活世界」が「安定した意味連関」との関係から論じられていたことから明らかである。そして現象学は、その日常性の解明のため、あえて非日常的な態度をとろうとする点に学問的な特徴がある。

たとえば現象学の創始者であるフッサールのいう「超越論的態度 (transzendente Einstellung)」とは、ある対象が意識の働きによって「意味」として構成されているにもかかわらず、それが通常は意識の自由にならないという意味で「意識を超越している」という事態を解明しようとする態度をいう。それはいわば「日常と非日常との接点に立つ態度」だといえる。そしてその超越性は、個々の対象だけではなく、同時に社会的な世界全体の特徴でもある。その意味で、現象学の「超越論的態度」とは、換言すれば「非日常との接点から、日常生活の意味の成立過程を問う態度」だと言い得る。

しかしながら、この「日常性」という問題に

関して、被災地では津波によりそれが一変し、そこでは「非日常が日常化・常態化している」状態になった。それは、非日常のなかから従来の「意味のつながり」を否が応でも問い直さざるをえない状態におかれているという意味で、現象学でいうところの「超越論的態度」を強制されたような状態にあると考えられる。

もしこの推測が正しいならば、現象学が今回の震災において、被災者の目線に可能なかぎり接近しようとする際のひとつの有力な学問であるということができよう。たとえばそれは、現象学の立場から統合失調症を研究したブランケンブルク (Blankenburg) が、統合失調症患者の意味世界の理解のための方法として、日常世界の一般定立を「括弧に入れ」という現象学的還元 (エポケー) の方法を提案したことにその実例を見ることができる。そしてそれは、現象学のひとつの応用事例として広く知られている [Blankenburg 1971 = 1978]。

もちろん単純な比較や類推には慎重であるべきであり、また、ここで問題となっている「日常から非日常への移行」が被災地で「全面的に」生じているかといえ、そうではあるまい。たとえば被災地でも、貨幣メディアを利用した市場経済システムは厳として機能しており、震災後のコンビニやスーパーの出店は明るい話題として当時ニュースになった。しかしその一方で、ボランティアによる贈与経済が、市場経済では救うことのできない人びとへの物質的援助などを通じて、十分とはいえないまでも、現行のシステムを補完しつつづけている事例は多い。そうした意味では、たとえ従来の社会システムが継続的に機能しているとしても、その限界に対する認知も従来以上に高まり、今回の震災が

従来の社会システムを捉える人びとの意識に「部分的」にはあられ、大きな変化をもたらしていることは事実であろう。

したがって、現象学の立場から見て、とくに現在の被災地の状況は、いわば「日常と非日常との境界が揺らいでいる状況」であり、そのなかで従来自明視されていた意味連関が問い直されやすい状況にあると考えられる。そこで本稿では以下、この「揺らぎ」の事例として、現在被災地ではじまっている「新しい防潮林づくり」の活動について考察する。

2. 被災地での「新しい防潮林づくり」

2-1. ガレキを利用した「森の防潮堤」

2012年5月現在、被災地ではまだ瓦礫の撤去自体も終わっていない場所が数多くある。重機で撤去する必要があるもの以外にも、道路の側溝に溜まり固まったヘドロなど、多数のボランティアの手を借りてもなかなか除去が進まないものもある。そのなかにはアルバムが入っていることもあり、それが東京などに持ち帰られ、写真洗浄の活動に引き継がれている。ここで前章でも指摘したように、現象学にとって、対象は主観と相関的な「意味」である。こうした観点から見れば、被災者にとって「瓦礫」はたとえば「思い出」それ自体でもありうる⁽²⁾。

現在、こうした被災者の「思い」と不可分な、いわゆる「ガレキ」の中から有害物質を除去し、それを防潮林のための盛り土 (マウンド) として利用し、沿岸部に「鎮魂と防災の森」を作ろうという計画がある。発案者は、植物生態学者の宮脇昭氏 (横浜国立大学名誉教授) である。

宮脇 [2011] によれば、従来のマツの単植による防潮林は、耐塩性は高いが、マツの根が比

較的横に伸びる傾向があるため津波に弱かった。そのため彼は、今後は根が真っ直ぐ深く地中に伸びる常緑広葉樹（照葉樹）主体で、林野幅30メートル以上、高さ40メートル以上（盛り土部分含む）の森の防波堤「いのちを守る森」を、被災地の沿岸部南北約300キロにわたって作ることを震災直後から提言している（以下、「宮脇提言」と略記）。

この森の特徴は、人間活動の影響をストップしたときに現れる植生である「潜在自然植生」の考え方に基づいた、高木・亜高木・低木・草本層から成る「多層群落構造」の、より自然状態に近い地域固有の森（「ふるさとの森」）の再生という意味ももっている〔宮脇 2011: 32-33〕。なお、以下ではこの宮脇提言に基づく防潮林のことを、後述の推進協議会の名称（「いのちを守る森の防潮堤推進東北協議会」と合わせて「森の防潮堤」と呼ぶことにする）。

この宮脇提言は、林野庁の「東日本大震災に係る海岸防災林の再生に関する検討会」にも一定の影響を与えたと思われる。たとえば、検討会の最終報告「今後における海岸防災林の再生について」（2012年2月1日公表）では、ガレキの盛り土に関して「災害廃棄物由来の再生資材の利用」の一節が設けられ、コンクリートくず、津波堆積物、木くずそれぞれの利用方法が詳細に検討された〔林野庁 2012: 16-18〕。また、植栽樹種については、「自然条件や地域のニーズを踏まえた多様な森づくり、生物多様性の保全も求められていることから、植栽地の状況を見極めつつ、広葉樹の植栽等についても考慮することが望ましい」〔林野庁 2012: 19〕と、広葉樹の利用が言及されている。さらに、環境省が計画する「三陸復興国立公園」構想のなかで

も、「利用者の避難場所ともなる展望の丘づくり」の計画において、「分別した安全なリサイクル材料を活用して丘を造成」し、「住民参加による森の再生、その地域の広葉樹等による郷土種の森を再生」すると、宮脇提言とほぼ同じ内容が謳われている〔環境省 2011: 4〕。

こうした流れのなかで、この宮脇提言に基づき、すでに昨年から今年にかけて植樹がはじまった場所もある（宮城県石巻市、同仙台市、千葉県浦安市、岩手県大槌町など）。そして、とりわけ今年（2012年）は、仙台市輪王寺に事務局を置く「いのちを守る森の防潮堤推進東北協議会」（日置道隆会長、宮脇昭名誉会長。以下「協議会」と略記）を中心に、全国シンポジウムの開催、苗木づくり、ホームページ等による広報活動などが活発化している⁽³⁾。

その結果、こうした市民からの動きと同調し、宮城県議会では議員連盟が超党派で発足して国に陳情をおこなった。そして本年4月には、野田首相が沿岸部140キロにわたって、震災がれきを活用した防潮林を整備することを約束した（以下、「がれき活用型防潮林」と略記）。以下に、筆者が調べることの出来た範囲ではあるが、こうした「森の防潮堤」に関連する主要な出来事を列挙しておく。

・「森の防潮堤」に関する出来事（主要なもの）

【2011年】

5月28日、石巻市北上中学校にてがれきを活用した植樹祭開催。

7月31日、仙台市若林区で植樹祭開催（皆川林野庁長官参加）。

秋、協議会、東北産の広葉樹種子採取、育苗開始。

12月18日、浦安市で液状化で噴出したヘドロを盛り土に活用した植樹祭開催。

【2012年】

2月6日、環境省主催講演会「分別したがれきを活

- 用した森の防波堤プロジェクト」開催。
- 3月3日、協議会「いのちを守る森の防潮堤推進シンポジウム」（於東北福祉大）。
- 3月13日、首相、震災がれきを活用した防潮林整備を閣僚会合で提言。
- 3月16日、宮城県議会で「森の防潮堤」議員連盟発足（全59県議参加）。
- 3月18日、仙台平野南部でのがれき活用型防潮林整備について環境相と宮城県知事が会談。
- 3月21日、細川元首相と宮脇氏が首相に「森の防潮堤」計画の推進を要請。
- 3月25日、平野復興相、津波に強い広葉樹を混ぜた海岸防災林の試験造成に言及。
- 4月7日、市民環境フォーラム「東日本大震災の教訓を活かし共生社会の実現を目指して」（於パシフィコ横浜）
- 4月23日、首相、がれき活用型防潮林整備についてテレビ番組で言及。「『みどりのきずな』再生プロジェクト」
- 4月30日、岩手県大槌町で、「森の防潮堤」計画に基づく「千年の杜」植樹会が開催（横浜ゴム主催、碓川町長、細野環境相ほか450人参加、16種3,000本、高さ4mの堤体、750㎡）。
- 5月25日、一般財団法人「瓦礫を活かす森の長城プロジェクト」設立（細川護熙理事長）。
- 5月26日、宮城県岩沼市で、「千年希望の丘」植樹祭が開催予定（500名予定、16種6,000本、2,000㎡）。

2-2. コミュニティ再生と結ぶ「海の照葉樹林」

他にも防潮林づくりは、様々な活動がはじまっている。たとえば宮城県気仙沼市では、「気仙沼市震災復興市民委員会」（高橋正樹リーダー）により「海の照葉樹林プロジェクト」が提言された（以下、「海の照葉樹林」と略記）。そしてこのプロジェクトは他の提言とともに、気仙沼市の正式な復興計画に盛り込まれている[気仙沼市 2011: 80]。

このプロジェクトもまた、「照葉樹林」という言葉が示すように、上述の「森の防潮堤」と

同様、津波に強い常緑広葉樹を沿岸部に植えようという計画であり、実際に先述の協議会とも協力関係にある。しかし、「森の防潮堤」が今回の被災地全体の計画であるのに対して、「海の照葉樹林」はより具体的な地域性を重視しており、気仙沼の地域コミュニティと文化の再生とに、密接に関係している。

そのため、ここで両者をあえて対比させるならば、「森の防潮堤」は植物生態学などの自然科学的視点と、事務局のある輪王寺の「いのちの循環」という仏教的な視点が強く、これに対して「海の照葉樹林」は、社会学的視点や民俗学的・文化論的な視点がより強いといえる。その点で、本稿の現象学的観点とも親近性が強く、本稿以下ではこの「海の照葉樹林」を中心に「新しい防潮林づくり」の具体的なあり方を考えてゆくこととする。

このプロジェクトの発案者で、上記の市民委員会委員である千葉一氏（東北学院大学講師）によれば、この「海の照葉樹林」は、古くから地域の生活・文化と深くかかわっていたツバキを植えたいと、被災住民が自ら言い出したことが発案のきっかけだったという。たとえば気仙沼市の前浜地区では、ツバキは古来「キリン」という搾油機を利用して油づくりがおこなわれてきた。そして、現在も祭りなどで、住民自身の手作業を基本とした搾油作業やその伝統の継承が試みられており、その油がケンチン汁やテンブラなどの共食にも利用されている。また、気仙沼の大島でもツバキが名産とされ、復興イベントとしてもツバキがしばしば利用されている。

また、ツバキは照葉樹林の亜高木（樹高がおよそ5メートルから10メートル）となる樹種で

あるが、高木（樹高が10メートル以上）の構成樹種のひとつとなるタブノキは、唐桑半島の御崎神社周辺に、いわゆる「鎮守の森」としてその自生地が残っている。

御崎神社が祀る「金毘羅（kumbhira）は、サンスクリット語で「ワニ」を意味しており、それが黒潮を北上するにしたがって「サメ」を意味するようになっていく。このことから推測されるように、その森は、古来黒潮に乗って漁にきた南方の漁師たちの信仰など、文化的な意味を強く指示している。したがって、気仙沼の照葉樹林は、ただタブノキなどが生息できる気象条件が気仙沼にあるということの意味しているだけではない。そして、「海の照葉樹林」の計画では、そうした高木のなかで超高木となったものについては、伝統的な「気仙大工」の技量維持プログラムとして利用する計画となっている⁽⁴⁾。

さらに、住民自身が植樹を試みようとしている気仙沼市の前浜地区では、津波により流出したコミュニティセンター再建のための資材として、地域の人びとが主体となって塩害で立ち枯れた杉などを伐採した。そして、その伐採跡地に、ツバキを中心に、シロダモ、アオキ、ユズリハ、ヤツデなどの照葉樹を植えることが計画されている。そして千葉氏によれば、防潮林づくりと同様に、このコミュニティセンターの再建計画も、可能なかぎり地域住民の参画と合意を前提としているという⁽⁵⁾。

このように「海の照葉樹林」は、椿油づくりや気仙大工の技量維持、コミュニティセンターの再建などと連動した、地域コミュニティの活性化の展開が計画に具体的に盛り込まれている。その意味で、本節冒頭で述べたように、

この計画は「森の防潮堤」と比較して、防潮林を利用した生活・文化の再生や発展を見据えた計画となっている点が特徴的だといえよう。

ところで、すでに前浜地区などで始まっているこうした「海の照葉樹林」の、ある一貫した方向性を持った取組みは、現象学的に見て「地域固有の自然を基礎にした、生活世界の再生の試み」だと把握することができる。

この点に関して、フッサールはその晩年の著書『デカルト的省察』のなかで、「共同性という形式において最初に構成されるもので、あらゆるその他の間主観的な共同性の基礎となるのは、自然の共通性である」[Husserl 1977 = 2001: 216] と、生活世界の基層に「間主観的な自然」の存在を指摘した。そしてこの「間主観的な自然」とは、前章からも明らかなように、科学的に把握された客観的な自然ではなく、その場所に関わってきた人びとの「文化的な眼差し」によって構成された、地域固有の「物語としての自然」あるいは「自然についての物語」だと解釈できる⁽⁶⁾。

こうした現象学的観点から見ると、たとえば前浜の生活に密着していたというツバキは、地域住民にとってまさにそうした「地域性」を象徴する「意味」、いわば「物語の構成要素」のひとつだと考えることができる。そして、そのツバキが津波の跡地に植えられるということは、この計画に参画している住民たちにとっては、「与えられる復興」ではなく、地域の自然と自分たち自身が主人公となる「物語の新たな始まり」を意味していると考えられよう。

3 海岸防災をめぐる「揺らぎ」

3-1. コンクリートの防波堤計画と「生活世界の隠蔽」

しかしながら、以上のような「新しい防潮林」の実現には解決すべき課題も多い。そのうちの大きな問題が、「コンクリートによる防波堤の建設」と、従来の「クロマツを中心とする防潮林づくり」との調整である。これらは典型的な「与えられる復興」だといえる。

たとえば宮城県は、仙台湾南部沿岸の整備を国に委任する以外は、コンクリートの防波堤ですべての沿岸部を囲むという計画を打ち出している〔宮城県土木部 2011〕。それは、上述の気仙沼市前浜地区では基準となる東京湾平均海面(T.P.)より約10メートル高く、また小泉地区では約15メートルも高い巨大な防波堤である。

たしかにこのコンクリート防波堤は、今回の津波で多くの防波堤が決壊した反省を踏まえ、いわゆる「粘り強い構造」〔宮城県土木部 2011: 33〕が計画されている⁽⁷⁾。しかしながら、それはあくまで技術的数学的観点が中心であり、その計画には、その場所で生活する地域住民の意見が十分に反映されていない。その点で、まさにフッサールのいう「自然主義的態度(naturalistische Einstellung)」の典型だといえる。

フッサールは自然を数学的に把握し、誰にとっても同じように見える「客観的な自然」を考察するものの見方を「自然主義的態度」と呼んだ。今回のコンクリートの防波堤計画も、基本的に津波の高さとの関係のみで算出された数字であり、計画段階で住民の生活や文化に対する視点は、「ハードによる安全性」の観点以外はほとんど含まれていない。フッサールは、

こうした自然主義的態度のもとでは「生活世界」は隠蔽され、人びとの「生に対する意義」〔Husserl 1954=1995: 19〕が忘却されていると批判した。この点に関して、たとえばフッサールは以下のように述べている。

「数学と数学的自然科学」という理念の衣——あるいはその代わりに、記号の衣、記号的、数学的理論の衣と言ってもよいが——は、科学者と教養人にとっては、「客観的に現実的で真の」自然として、生活世界の代理をし、それを蔽い隠すようすべてのものを包含することになる〔Husserl 1954=1995: 94〕。

もちろんフッサールのこうした批判は、自然を数学的に把握することが全面的に誤っているということの意味しているわけではない。フッサールが批判したのは、あくまで彼が生きた19世紀後半から20世紀前半の、実証科学万能の学問的風潮や社会的風潮であった。しかし、今回のコンクリートの防波堤計画でも、同種の問題を見て取ることは容易である。たとえば今回の復興のキャッチフレーズに「海と生きる」を掲げ、漁業を地域の生業の中心としてきた気仙沼の多くの住民たちにとって、海との隔絶を意味する巨大防波堤建設の問題は、きわめて切実な問題となっている。

たしかに宮城県の震災復興計画においても、大津波に対する「多重防御」の考えかたから、コンクリートの防波堤と防潮林との組み合わせも検討されている。たとえばその復興計画のなかでは、「幹線道路や鉄道などの交通インフラを高盛土構造とし、堤防機能を付与するととも

に、防潮堤の背後に防災緑地・防災林を設けるなど、多重防御による大津波対策を推進〔宮城県 2011: 11〕することが謳われている。しかしながら、それと上記のコンクリートの巨大防波堤計画とがどのように調整されるのかの見通しが不透明であり、この計画に関心を持っている住民たちからはすでに昨年からの不満の声が上がっていた。

こうした状況から、たとえば今年の5月16日にも、県・市町・地域住民が防波堤について考える勉強会が本吉町でおこなわれた。しかしその際にも、住民側からは「初めて知った。対話の場をもっとほしい」「本当にそれだけの（防波堤の）高さが必要なのか」といった意見が出されたという（三陸新報, 2012年5月18日付。括弧内引用者補）。こうした軋轢の原因は明らかに、国が被災自治体に復興計画の作成を急がせすぎたあまり、計画段階で、住民や市民も含めた合意形成のための議論を怠ったことに求められよう。

3-2. 「白砂青松」へのこだわり ― 社会的現実の構成

また、もうひとつの大きな課題である防潮林の植栽樹種の問題に関しても、たしかに先述の林野庁内の検討会の提言を踏まえ、林野庁も防潮林に広葉樹を導入することを一部で検討中だという（読売新聞, 2012年3月25日付）。しかし、実際には、たとえば気仙沼市では、クロマツ中心の防潮林計画と市民委員会の「海の照葉樹林」計画とをどう調整するのか決着がついておらず、計画実現への足かせとなっているという。そのため現在、「海の照葉樹林」では市の援助が受けられないまま、被災した階上地区の

私有地など、林野庁が管轄する場所以外を植樹地として計画を進めるほかない状況となっている。

なぜマツの植栽にこだわるのか。その理由は、植物学などの自然科学的な観点から見れば、マツの耐塩性が他の樹木と比較して相対的に強いからだといえる。しかし現象学の「意味」の観点から見て、そこには「白砂青松（はくしゃせいしょう、はくさせいしょう）」という景観を愛する、日本人の美意識・価値観も深く関係していると思われる。

この点に関して、小田〔2003〕によれば、そもそもこの「白砂青松」という言葉は、四字熟語として実際に使用されたのは明治に入ってからだという⁽⁸⁾。しかし、その景観を愛でる感性や価値観を育んだのはさらに古く、中国の神仙思想における「長寿の松」信仰と、作庭で汀を表現するために奨励された「白砂」を組み合わせた「平安時代の庭園づくり」にまでさかのぼる〔小田 2003: 60-63〕。つまり、日本の海岸風景の一つとして特徴的だった「砂浜と松」の組み合わせが、庭園づくりにおいて「白砂青松」という美的価値にまで高められ、その後、その観念にもとづきながら実際の海岸風景を評価・改変することが始まったといえる。

ここに見出されるのは、主観的な意識と客観的な現実との相互作用の関係である。先述のバーガーたちによれば、社会的世界は、間主観的な意識が習慣化・制度化されることで客観的な「現実」なるものが生み出され、それがふたたび人びとのあいだに内面化されるという弁証法的なプロセスのなかにある⁽⁹⁾。このことをバーガーたちは象徴的に、「社会は人間の産物である。社会は客観的な現実である。人間は社

会の産物である」[Berger 1966=2003: 58=95]と述べている。砂や松という対象を文化的な価値観で眺め、それが常識化することで実際の海岸風景を作り出し、それが再び人びとの心に内面化されるというプロセスは、まさにこの事例だといえる。

そして、明治以降は、中央集権国家体制を確立するために導入された尋常小学校唱歌「我は海の子」の歌詞などにより、具体的な地名を剥ぎ取られた「(近代国家) 日本」の美しい海岸風景が白砂青松であるという図式がいつそう普及したと考えられる [Berque 1986=1992: 300-302]。また、明治時代に一世を風靡した志賀重昂の『日本風景論』(明治27年初版)における「松柏科植物の日本国中いたるところに存在する、これ、日本国民の気象を涵養するに足るもの」[志賀 1995: 33]という記述や、マツが「独り堅執して生存し、たまたま斧をもって斬伐せられんか、いささかの未練なくして昂然斃るところ、……真に日本人の性情中の一標準となすに足れり」[志賀 1995: 34]という記述のなかにも、マツが近代日本の国家主義的意識と強く結びついている様子を明白に見てとることができる。

そしてその後、とりわけ戦時中の燃料調達のためのマツの伐採や、高度成長下での環境破壊によって失われてゆく海岸風景を、われわれが貴重に思えば思うほど、その美的観念に現実を近づけようと、海岸に人の手が加えられた。たとえば日本の三大白砂青松の地とされ、保護管理区域とされてきた高田松原において、松林の下に自然に生えてくる、広葉樹の若木が下刈りされていたことなどはその典型である。

歴史的に見れば、ここに震災以前の「白砂青

松」の日常が出来上がっていたといえよう。しかしそれは皮肉にも、見た目は多くの人びとが美しく感じても、津波に対する防潮機能をいちじるしく弱めることにつながった。飛砂防止や津波軽減に関しては、「マツ林の下層に広葉樹が生育している林の方が効果があるのは研究上も明らか」[小田 2003: 241]であるからだ。

そこで現在、「白砂青松」と呼ばれる景観を、広葉樹を下木として利用しながら可能なかぎり維持・再生していこうという活動もおこなわれている。その際には、「前線部分はクロマツの純林、内陸部は上層クロマツ、下層広葉樹の複層」という小田 [2003: 241-242] の考えもひとつの選択肢となりうるであろう。しかし、複層林として維持していくにはかなりの管理コストが必要となる。これに対して、照葉樹林を作る場合は、植樹して二・三年後から管理が不要となるため、より低コストで実現できる。こうした見解は、先述の宮脇氏以外からも提出されている [中島ほか 2011: 193]。したがって、このような経済的な観点から見れば、高田松原のような観光地の再生は別として、一般的な防潮林づくりの指針としては照葉樹林主体のほうが現実的だと考えられる⁽¹⁰⁾。

ところで、ここには今回の震災復興の難しさが象徴的に表れている。今回の震災は、「自然」「文化」「経済」という、三つの領域の問題が重層的に関係しているといえる。たとえば防潮林では、樹種による防潮機能の違いという「自然」の側面、「白砂青松」という美的景観の問題に関する「文化」の側面、そして防潮林の造成・維持に関わるコストという「経済」の側面である。これらそれぞれの観点からの復興のあり方が考えられていることが、今回の震災復旧・復

興を難しくしている要因であると考えられる。

そのなかでも、これまで「自然」や「経済」の問題と比較して、本節で論じたような現象学的な立場から見た「文化」による社会的現実の構成の問題に関しては、あまり注意が払われてこなかった。しかし、「白砂青松」を美しいと感じる文化的な価値観が、自然の問題としては防潮機能を弱めることにつながる反面、経済的には観光客を呼び込むという現実を生み出してきた。このように、現象学的に見ても明らかのように、文化は自然と経済を媒介する重要な役割を担っているといえよう。

4. 「新しい防潮林づくり」の意義 —— 自然との共生と新しい「故郷」の創出

以上、前節では「新しい防潮林づくり」とのあいだで軋轢が生じている「コンクリートの防波堤」および「クロマツ中心の防潮林づくり」について検討した。そして、すでに前節の終わりでも示唆したように、これらの海岸防災の考え方の違いには、今回の「復興」に対する考え方の違いが明確に現れている。

なかでもコンクリートの巨大防波堤とクロマツ中心の防潮林づくりとは、行政主導という点から見ても、従来の技術の改良での対応という考え方から見ても、いわば従来の「日常性」の延長線上で復興計画を立案したものと位置づけることができる。これに対して「新しい防潮林づくり」は、住民や市民主導で発案された計画であり、また、これまで「日本的」と考えられてきた「白砂青松」の海岸風景からの脱却という点でも、むしろ従来の路線からの「転換」を強く意識している。

このような海岸防災をめぐる「揺らぎ」の背後にあるのは、いわば従来の「近代的な人と自然とのかかわり方の揺らぎ」であるといえる⁽¹¹⁾。

コンクリートの防波堤は、そもそも「富国強兵・殖産興業」のために要請された築港のためにはじまった近代化事業のひとつである⁽¹²⁾。そこに見られるのは、経済成長のために自然を改変して利用するという、自然を「道具」や「支配の対象」としてのみ見る立場である。また、クロマツの防潮林の造営事業は江戸時代が中心であり、その意味でコンクリートの防波堤のような人と自然との隔絶という意識は見られない。しかしながら、それが近代国家意識の形成に利用され、これもまた上からの国土形成の「道具」となっている点を見れば、近代性を強く帯びた「人と自然とのかかわり方」のひとつだといえる。

これに対して、照葉樹による防潮林は、たとえば「いのちを守る森づくり」については、宮脇氏の潜在自然植生理論の考え方に見られるように、人為的に形成された「白砂青松」の景観よりも、日本の気象条件のもとで本来優勢を占める照葉樹林を植樹し、二・三年後はそれぞれの樹木の成長力に任せて津波に強い森を作るという点で、人間が一方的に自然を利用するという自然との接し方とは明確に異なっている。

したがって、現在被災地の防潮林づくりで生じていることは、従来の「人と自然とのかかわり方」を見直し、住民主導で「新しい日常」を形成していこうとする動きだと捉えることができる。

そして、その方向性は気仙沼の「海の照葉樹林」においてより明確である。千葉氏によれば、

「海の照葉樹林」プロジェクトは、同じ復興計画のなかに含まれている「三陸リアスジオパーク・プロジェクト」と一体のものである。そこには、「三陸」という固有の地質や地形の上に、地域の自然植生である照葉樹を住民やボランティアが植樹し、地域の文化と生活の再生・発展を目指すという、ひとつの大きな志向性が表現されている。このことを現象学の観点から見れば、それは生活世界と自然との結びつきが深く意識されているという点で、地域の「自然についての物語」に基礎を置きながら安定した意味連関の形成を志向する、新しい「故郷」を創出する運動だと把握することができよう。

おわりに

以上、今回の被災地ではじめられている「新しい防潮林づくり」を、現象学の知見を用いて考察した。あらためて述べれば、この「新しい防潮林づくり」は、今回の被災地で生じている「日常と非日常との揺らぎ」の象徴的事例だと位置づけられる。その際、震災以前の「日常」に当たるものが、「コンクリートの巨大防波堤」と「クロマツ中心の防潮林づくり」であり、「非日常」に当たるものが照葉樹主体の「新しい防潮林づくり」である。

しかしながら現在、前者のいわば「震災以前の日常」側のアプローチがいまだ支配的であり、今回の震災を機にその転換をはかる「非日常」側と、「復興」のあり方に関して軌轢や「揺らぎ」が生じていた。その「揺らぎ」の背後にあるものが、近代以降の人と自然とのかかわり方そのものの「揺らぎ」である。

コンクリートの巨大堤防は近代技術により人と海とを隔て、クロマツ中心の防潮林は「日本

の美的景観＝白砂青松」というかたちで、近代の中央集権国家のイデオロギーと結びついている。これに対して、タブノキやツバキなどから造成される照葉樹林は、日本列島の南から、とりわけ東北沿岸部までの気象条件のもとで本来優勢を占めるはずの樹種からなる。そのような「自然植生」に近い状態を、住民やボランティアたちが植樹によって造成し、近代的な人と自然とのあり方を転換しようとしているのが、「新しい防潮林づくり」のもつ意味である。

現在、被災地で強く求められているもののひとつは、産業の再生と雇用の創出であろう。しかし、以上の考察からも明らかなように、現象学の立場から見て、被災地が本当に持続可能な社会となるためには、地域固有の安定した文化の再生が不可欠である。そしてそれは、「自然」に対するわれわれのものの見方や価値観、すなわちある特定の「自然観（＝世界観）」から生まれてくる。

たとえば今後の防潮林づくりで必要とされている照葉樹の種子の多くは、御崎神社のタブノキ林のように、何百年ものあいだ寺社を取り囲んできた「鎮守の森」にある。それは近代化の波とともに多くが失われたが、現在、わずかに残っていたその森が、新たに被災地の再生を支えようとしている。そこにはかつて「自然への畏敬」という世界観があった。したがって現象学の観点から見て、今回の被災地で始まっている「新しい防潮林づくり」には、近代的な「自然の支配」から「自然との共生」への、いわば「世界観の転換」という意味を読み取ることができよう。

[投稿受理日2012.5.26 / 掲載決定日2012.6.21]

注

- (1) 意味世界が時間空間形式を有することに関しては、『イデー』でも同様に指摘されている [Husserl 1950=1979: 127-128]。
- (2) このことに関連して、震災後初めて開催されたNHKの放送用語委員会(2011年7月15日)では、震災報道にあたって『『がれき』という表現を使わないなどの配慮をした。被災した人たちの財産や思い出がしまったものを指して『がれき』と言ってしまうと、邪魔者というニュアンスが出てしまうように思う。『壊れた建物』など、具体的に言いかえた』という放送用語小委員会の報告が提出されている [山下 2011: 94]。
- (3) 協会のホームページのURLは、
<http://morinobouchoutei.com/> (2012/05/23)。
- (4) 以上の内容は、気仙沼市震災復興市民委員会 [2011: 22-23] および、増田学身氏の未発表資料「一(はじめ)の一步」による。
- (5) この内容は、千葉氏からのインタビューおよび、前浜地域振興会資料「『前浜地域コミュニティーセンター再建』プロジェクト」による。
- (6) この点に関しては、田村 [2007: 163-164] を参照。
- (7) 宮城県土木部 [2011: 33] によれば、「粘り強い構造」の基本的な考え方とは、「設計対象の津波高を超え、海岸堤防等の天端を越流した場合でも、施設の破壊、倒壊までの時間を少しでも長くする、あるいは、全壊に至る可能性を少しでも減らすことを目指した構造上の工夫を施すこと」とされている。
- (8) 小田 [2003: 175] によれば、明治7年(1874年)出版の『萬国地誌略』(師範学校編、文部省刊)中の天橋立の説明文「与謝ノ海ハ、海水・西ニ向ヒテ、深く入ル五里、又・入江ト言フ、一条ノ長洲、其中央ヲ横断シ、白沙青松、一行・並列スル一里、(以下略)」、また同年の『日本地誌略』(文部省刊)における須磨浦(兵庫県)の部分「白沙青松映ジテ」、三保の松原の部分「白沙青松、海面ニ斗出シテ」が今日の「白沙青松」という造語の起源だと推測されるという。
- (9) この点に関しては、廣重 [2009b] を参照。
- (10) こうした利点があるため、たとえば東京都豊島区では、すでにこの方式にカーボン・オフセットも連動させて、公園の緑化と防災機能の強化

をおこなわれている (<http://www.city.toshima.lg.jp/kankyo/14099/index.html>, 2012/05/25)。

- (11) 近代化以降の日本の「人と自然とのかかわり方」については、廣重 [2009a] で詳しく考察した。
- (12) たとえば小樽港は日本初の本格的な外洋防波堤として、1897(明治20)年に着工し、1921(大正10)年に完成した。財団法人国土技術開発センター (<http://www.jice.or.jp/jishu/kokudo/200806160/product/010.html>, 2012/05/24) を参照。

参考文献

- Berque, A., 1986, *Le Sauvage et L'artifice: Les Japonais Devant La Nature*, Editions Gallimard. (=1992, 篠田勝英訳『風土の日本——自然と文化の通態』筑摩書房, 428pp.)
- Berger, P. with T. Luckmann, 1966, *The Social Construction of Reality: A Treatise in the Sociology of Knowledge*, New York: Doubleday. (=2003, 山口節郎訳『現実の社会的構成——知識社会学論考』新曜社, 321+7pp.)
- Berger, P. with B. Berger and H. Kellner, 1973, *The Homeless Mind: Modernization and Consciousness*, New York: Random House Inc. (=1977, 高山真知子ほか訳、『故郷喪失者たち——近代化と日常意識』新曜社, 283pp.)
- Blankenburg, W., 1971, *Der Verlust der natürlichen Selbstverständlichkeit: Ein Beitrag zur Psychopathologie symptomarmer Schizophrenien*, Ferdinand Enke Verlag. (=1978, 木村敏ほか訳、『自明性の喪失——分裂病の現象学』みすず書房。)
- Heidegger, M., 1927, *Sein und Zeit: Erste Hälfte.*, Niemeyer. (=1994, 細谷訳『存在と時間 上』ちくま学芸文庫, 524pp.)
- Husserl, E., 1950, *Ideen zu einer reinen Phänomenologie und phänomenologischen Philosophie: Allgemeine Einführung in die reine Phänomenologie*, hrsg. v. W. Biemel, Martinus Nijhoff. (=1979, 渡辺二郎訳、『イデー 純粹現象学と現象学的哲学の諸構想 1-1』みすず書房, 434+15pp.)
- , 1954, *Die Krisis der europäischen Wissenschaften und die transzendente Phänomenologie*, 2. Aufl., hrsg. v. W. Biemel, Martinus Nijhoff. (=1995, 細谷恒夫・木田元訳、『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』中央公論社, 553pp.)
- , 1977, *Cartesiansche Meditationen*, hrsg. v. Ströcker,

- Felix Meiner. (=2001, 浜渦辰二訳, 『デカルト的省察』岩波文庫, 375+15pp。)
- 小田隆則, 2003, 『海岸林をつくった人々 — 白砂青松の誕生』北斗出版, 254pp。
- 環境省, 2011, 資料「『三陸復興国立公園(仮称)』について」
http://www.env.go.jp/jishin/park-sanriku/attach/councilmat/sanriku_110711.pdf (2012/05/25)。
- 気仙沼市, 2011, 「気仙沼市震災復興計画」
<http://www.city.kesenuma.lg.jp/www/contents/1318004527115/files/hukkokeikaku.pdf> (2012/05/25)。
- 気仙沼市震災復興市民委員会, 2011, 「気仙沼市震災復興市民委員会プロジェクト(別紙2)」
http://www.city.kesenuma.lg.jp/www/fukko_shimin/_src/s9148E.96AF88CF88F589EF83v838D83W83F83N83gHP.pdf (2012/05/25)。
- 志賀重昂(近藤信行校訂), 1995, 『日本風景論』岩波文庫, 395pp。
- 田村正勝, 2007, 『社会科学原論講義』早稲田大学出版部, xiv+421+8pp。
- 中島勇喜・岡田稔, 2011, 『海岸林との共生 — 海岸林に親しみ, 海岸林に学び, 海岸林を守ろう!』山形大学出版会, 218pp。
- 廣重剛史, 2009a, 「環境問題とボランティア — 人と自然との連帯の回復へ」田村正勝編著『ボランティア論 — 共生の理念と実践』ミネルヴァ書房, 279-313pp。
- , 2009b, 「知識社会学の射程 — バーガー理論の展開とその現象学的基礎づけ」『社会学論集』vol. 14, 早稲田大学社会科学研究所。
- 宮城県, 2011, 「宮城県震災復興計画」
<http://www.pref.miyagi.jp/seisaku/sinsaibukkou/keikaku/keikaku.pdf> (2012/05/25)。
- 宮城県土木部, 2011, 「東日本大震災 公共土木施設等復旧方針(海岸)」
http://www.pref.miyagi.jp/doboku/110311dbk_taiou/fukkyuu_housin/P30~64_beach.pdf (2012/05/25)。
- 宮脇昭, 2011, 「瓦礫を活かす『森の防波堤』が命を守る — 植樹による復興・防災の緊急提言」学研パブリッシング, 259pp。
- 山下洋子, 2011, 「『東日本大震災』の報道で注意した表現」『放送研究と調査』v. 61 no. 7, 日本放送出版協会。
- 林野庁, 2012, 「今後における海岸防災林の再生につ

いて」

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/pdf/kaiganbousairinsaisyuuhoukoku.pdf> (2012/05/25)。